

令和8年10月8日

各部長、局長、次長、
各 所 属 長

様

市 長

令和9年度の予算編成方針について（通知）

令和9年度の予算編成にあたっては、下記の方針に基づいて進めることとする。
十分留意のうえ、創意と工夫のもとで予算編成にあたるよう通知する。

記

1 経済動向、国・地方財政の動向

我が国経済の現状をみると、2025年度の名目GDPは4%超の増加となり、物価高に押されながらも実質GDPは0.8%増加した。世界経済を取り巻く環境が大きく変動する中、企業所得は堅調に推移、雇用者所得も名目・実質共に増加しており、所得の増加が消費や投資を生み出す民間主導の循環が生まれつつある。しかし、中東情勢を始めとして、我が国経済の先行きに大きな影響をもたらし得る海外のリスク要因は引き続き存在し、同時に、少子化と人口減少といった国内の構造的な課題も残っており、「成長型経済」への本格的な移行には、更なる取組強化が必要であるとしている。

国の令和9年度予算は、「責任ある積極財政元年」と位置づけ、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の財政規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換するとしている。概算要求では、行政サービスの水準を実質的に維持できるよう物価・賃金上昇を的確に反映した上で、事業別フルコスト情報も活用しつつ、PDCAやEBPMに基づき、既存事業を不断に見直すなど政策効果の高い分野へ重点化することとしている。

一方、地方財政については、地方団体が、地域AXなど地域未来戦略の推進や、官公需の価格転嫁、地域を支える人材育成、防災・減災対策の推進、地域医療提供体制の確保、インフラマネジメントの強化など、強い地域経済の実現や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和8年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとしている。

2 本市の財政状況等

令和7年度決算における本市の財政状況は、議会の決算認定前ではあるが、歳出では、人件費や物件費等が増加したものの、歳入では、地方譲与税・交付金は前年度比2.1億円の減となった一方、市税が前年度比7億円の増となり、一般会計の収支は8.2億円の黒字を計上している。また、経常収支比率が92.9%と前年度比0.7ポイントの改善、実質公債費比率も3.1%と前年度比1.0ポイント改善となるなど、健全財政を堅持している状況である。

一方、令和7年2月に公表した「三田市財政収支見通し」では、令和9年度以降は赤字が続き、令和16年度までの10年間で93億円の収支不足が生じる見込みとなっている。こうした見通しを踏まえ、令和7年12月に公表した「三田市未来への財政ロードマップ」及び「第1次実行計画」では、課題を先送りすることなく、将来の財政収支不足を解消しながらも、これからの社会にサービスを適合させ、さらに未来に投資することができる財政基盤を確立することが急務であるとしている。

こうした中、令和8年度は、「選ばれるまち三田～暮らしやすさ実現予算～」を本格化するための予算を措置し、『志向するまちの姿』を具体化する施策・事業と位置づけ、これまでの成果を踏まえながら、本市の重点地域課題の解消に取り組んでいるが、引き続き、予算編成時における財源不足を解消しつつ重要政策への予算配分を可能とする財政の確立が求められている。

3 予算編成の基本的な考え方

＜令和9年度総括方針＞

～市民の幸せ実感度の向上を通じて、“住みたい、住み続けたいまち”、“選ばれるまち”を実現する予算～

人口減少、少子高齢化を背景とした「こどもを核としたまちづくり」は、こども・若者がこのまちに住み、生涯にわたって住み続けることに「希望」を持てるまち、たとえ一度このまちを離れても、また戻ってきたくなるまちを目指すため、さまざまな施策を展開してきた。

こうした中、「7つの無料化（6つの無料化＋小学校給食の無料化）」などをはじめとした事業・施策により、本市の人口構造の歪みを是正する基盤をつくることができ、住みよさランキングなどでも高い評価を得ている。今後は、次のステージへ移行するため、その基盤を底堅いものとするとともに、市民がより豊かな人生を送ることができるよう、健康寿命の延伸に取り組み、こどもから高齢者まですべての世代にと

って、生涯を通じた学び、成長、活躍の機会にあふれた、魅力のあるまちを目指すこととする。

具体的には次のとおりである。

令和9年度から第5次三田市総合計画後期基本計画及び本市の人口政策の政策パッケージである第3期三田版総合戦略がスタートする予定である。

後期基本計画では、まちづくりが市民の幸せの向上を図るものであることを明確にするとともに、それを具体化するものとして、新たにK V I（Key Vision Indicator：理念指標）として「市民の幸せ実感度」を設定することとあわせて、同指標を頂点とした指標の体系化等を行うこととしている。

また、総合戦略においても各取組みと人口動態の推移について検証と見直しを行うことで「まちづくり人口」の達成を図ることとしている。

これらは、人口減少局面において、人材、財源などの資源の上積みをするのが難しいことを踏まえ、より効率的な資源投入を行うことを企図するものであるとともに、E B P Mの要請との整合性を取り、市民や議会への説明責任を全うしようとするものである。

この観点から、新規・拡充事業等の予算要求にあたっては、昨年度に引き続き、サマーレビューでの議論等を踏まえて決定された重点的社会（地域）課題の解決に資する施策・事業について、適切な目標の設定と現状分析を前提に課題解決のための仮説を設定することで後期基本計画案に定める KPI 又は KGI の達成に寄与するものとすると同時に、市民等にとって、メッセージ性の高い提案であることを求める。

上記考えに基づいた施策・事業を提案していくことで、「こどもを核としたまちづくり」を具体化した、次の「4つの志向するまちの姿」に近づけていけるよう創意工夫を図っていただきたい。

【4つの志向するまちの姿】

- (1) このまちでこどもを産み、育てることができて良かったと思えるまち
- (2) こどもが、大人になってもこのまちなら学びや交流などを通じて成長できると思えるまち
- (3) こどもが、どんな状況にあっても、このまちなら生涯にわたって自分らしく生き生きと暮らすことができると思えるまち
- (4) こどもにとって、安全かつ安心して生活できるインフラ、家庭・地域・教育・自然環境が整っているまち

なお、本方針に基づく予算要求を行うにあたっては、新規・拡充事業のみならず、既存の事業においても次の視点も踏まえて検討及び検証と必要に応じた見直しを行うこと。

(1) 公民連携の活用

課題の構造分析と当該課題の構造に見合った解決手法の最適化を図るため、民間事業者が提供するサービス、ノウハウ、商品等を社会資源として活用できないか幅広に検討すること。

(2) 資源の把握と活用

予算があるだけで事業が実施できるものではない。事業の検討にあたっては、必要となる人材や時間などが有限であることを前提に予算要求を行うこと。その際は、現在各所管で作成中の「業務削減シート」を参考にすること。

(3) 事業プロセスの見直しによる業務の効率化

現在作業を進めている業務見直しの検討又は結果を踏まえ、各所管において、現在の三田市の状況を踏まえたコア業務の定義化と当該コア業務への資源の投入の適正さを検証し、必要に応じて改善を図ること。

(4) 三田市未来への財政ロードマップ第1次実行計画との整合

三田市未来への財政ロードマップ第1次実行計画にかかる令和7年度取組実績については、8月に各常任委員会で報告したところであるが、現在の進捗状況を確認のうえ、令和9年度目標効果額と整合を図った予算を要求すること。

4 予算編成の方法について

歳出予算について類型ごとの上限(フレーム)を設定し、その総額を **303.2 億円(前年度当初対比 4.6 億円減)** とする。(別表参照)

(1) 総括的事項

予算編成の大原則は歳入準拠であり、歳入見込みを超えた行政サービスを維持することはできない。このことを認識し、下記取り組みを行うこと。

ア 所管事業を賄うための新たな財源について、改めて積極的な開拓に努め、既存の手法にとらわれない歳入の確保を図ること。また、令和9年度も人件費や物価高騰等による厳しい財政状況が見込まれるため、同年度に実施しなければならない必要性が極めて高い事業の要求を原則とし、職員一人ひとりが十分に認識して積極的に財源の確保を図ること。

イ 重点地域課題の解決のために市が行う事業は、サマーレビュー及び政策会議

等にて要求を認められたもののみ、予算要求すること。

ウ 三田市未来への財政ロードマップ及び第1次実行計画の取組として位置付けたもので予算にかかるものは、その取組内容を反映した予算を要求すること。

エ 補助金事業について、補助期間の終期を迎えるものは原則事業廃止とし、その他の補助金事業でも社会経済情勢や市民ニーズの変化から公益上の必要性が薄れているものは、事業の改廃について積極的に検討すること。

オ 公債費を含む義務的経費の増高は財政全体の弾力性を引き下げ、政策的な取り組みを困難にする。このことを踏まえ、要求においては将来負担の抑制の観点から十分な検討を行うこと。

カ 市議会の予算決算常任委員会における提案等は、その趣旨を斟酌し、必要なものについて令和9年度予算編成への反映を図ること。

(2) 経常経費(シーリング対象)

ア 経常経費(シーリング対象)については部配当予算とし、各部ごとに定められたフレームを順守し、部長査定を経て、必ず各部配当予算の範囲内で予算要求を行うこと。

イ 部配当予算の範囲内で予算要求を行うための事務事業の予算組替え(見直し)を行う場合は、当該事業の成り立ちや行政評価の結果等を踏まえ、関連する事業を含む施策全体を見渡したうえで提案すること。

ウ 部配当予算を超過した予算要求は、要求として受理しない。

(3) 経常経費(シーリング対象外)

ア 扶助費については、シーリング対象外とする。少子高齢化に伴う対象者数の増減を適切に把握したうえで、予算と決算との乖離に留意し、過大見積もりとならないよう予算要求を行うこと。

イ **【新】光熱水費**、指定管理料、市税還付金等シーリングに馴染まない経費についてもシーリング対象外とする。これらは個別査定となることから、見積もりの考え方を明確にすること。

(4) 重点地域課題事業

ア 市として解決すべき社会(地域)課題を特定し、その解決に向けて令和9年度に重点的に取り組む事業を明確にするため、サマーレビューを実施している。また、サマーレビュー対象外であっても、同時期に政策的判断を仰いでいる事業が

ある。これらのうち、予算要求を認められた事業は、財政課が指定する予算枠にて予算要求を行うこと。

イ 政策推進枠では、経常的な新規・拡充事業及び臨時的・投資的事業の予算配分を見込む。このうち経常的な新規・拡充事業は、事業期間を3年以内とし、期間内に効果を検証し見直すことを要するため留意すること。また、2年目（10年度）以降に経常化する経費は、経常経費枠（シーリング対象）となる予定である。

ウ サマーレビュー等で予算要求が認められた事業であっても、予算編成過程における歳入準拠を基本とした査定により、予算化しないことがあり得る。

エ サマーレビュー等において予算要求を認められなかった事業は、他予算枠も含め予算要求は不可とする。

(5) 7つの無料化（6つの無料化＋小学校給食の無料化）（7つの無料化枠）

令和7年度より、「こどもを核としたまちづくり」の実現に向けた中心的な施策として「6つの無料化」を実施し、令和8年度からは「6つの無料化」に加え小学校給食の無料化を開始した。これらを着実に継続するため、令和9年度については、7つの無料化枠を別に設ける。

(6) 新規・拡充事業（政策推進枠以外）

ア 「(4) ア」以外の新規・拡充事業には、予算枠を確保しない。やむを得ず令和9年度に実施が必要な場合は、「(2) 経常経費（シーリング対象）」の部配当予算枠の範囲内で事務事業の予算組替え（見直し）を行った上で、要求すること。

イ この際、当該事業はサマーレビューを経ていないことから、政策会議や市長によるプレ予算査定などにおいて政策決定することを前提に要求すること。また、後年度に効果を検証し見直すことを前提とすること。

(7) 他会計支出金

一般会計からの支出対象となる事業について、ゼロベースで要求内容を精査し、予算フレーム内に収めること。

(8) 臨時的・投資的経費（政策推進枠以外）、人件費

類型ごとのフレームの範囲内で、要求内容を精査し、予算フレーム内に収めること。

5 予算のフレーム（別表）

一般会計全体の予算フレーム（一般財源額ベース）は、下記の考え方等により見込んでいるため参考とされたい。

【歳入】

◆市税

令和8年度収入見込みでは、当初予算より個人市民税及び法人市民税等の増額が見込まれ、市税合計で5億円程度の増加が見込まれる。令和9年度においては、国の地方財政収支の試算等を勘案し、8年度収入見込み対比で1.2億円程度の増額（前年度当初比6.2億円の増）を見込む。

◆地方交付税等

国の「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、地方の一般財源総額は、8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。

地方交付税、臨時財政対策債については、市税、地方譲与税・交付金の見込み等を踏まえ、国の地方財政収支の試算及び制度改正等を勘案のうえ、前年度当初対比2.5億円の増を見込む。地方譲与税、地方交付金については、国の地方財政収支の試算等を勘案のうえ見込む。

【歳出】

◆経常経費

限られた財源の中で前年度当初予算額を勘案し、分類された予算枠毎に上限額を設定する。なお、光熱水費、指定管理料、市税還付金等は個別査定とし、その他経常経費は各部配当予算枠の範囲内で調整するものとするが、予算編成過程での国・県制度改正等についてはフレーム総額の中で対応する。

また、人件費高騰等により見込まれる物件費等の変動については、経常経費フレーム50.9億円の中で対応する。

◆【新】光熱水費

電気代等光熱水費は、今般の社会情勢及び国施策に大きく左右され、また義務的経費であり各部での政策的判断にはそぐわないことから、当該予算については部配当予算枠から差し引き、光熱水費5.4億円として別途予算枠を設ける。

◆臨時的経費・投資的経費

システム改修などの臨時的経費や公共施設の改修・更新などの投資的経費については、16.7億円の財源を確保するものの、前年度に比べ5.9億円減とならざるを得ないことから、必要性や緊急性が高く9年度に必ず実施しなければならないものに限定し、フレームの上限内に収める。

◆政策推進枠

政策推進枠については、1.5億円をフレーム全体の中から確保し設定する。なお、昨年度までの「重点地域課題枠」を廃止し、「政策推進枠」としている。

◆7つの無料化枠（6つの無料化＋小学校給食の無料化）

「こどもを核としたまちづくり」の実現に向けて実施している「7つの無料化」事業を令和9年度も継続するため、7つの無料化枠として3.3億円を確保し、フレームとして設定する。

◆人件費

財政ロードマップの取組、定員適正化計画に基づく財政収支見通し上の水準及び人事院勧告を勘案し、フレームとして設定する。(前年度当初比0.3億円増)

◆基金積立経費

三田市公共施設等整備基金及び三田市地域医療確保基金に積み立てるための経費として、6.0億円のフレームを設定し調整を図る。

令和9年度当初予算フレーム(歳入一般財源ベース)

別表

※【ZRM】＝財政ロードマップ

【歳入】

【単位:億円】

	R8当初予算 (b)	R8決算見込 (c)	R9当初予算 (d)	対前年度 当初予算 (d - b)	備考
①市税	184.5	189.5	190.7	6.2	
②地方譲与税＋交付金	47.0	47.0	47.0	0.0	
③地方交付税等	41.5	43.5	44.0	2.5	
④諸収入等	8.0	8.0	4.8	△ 3.2	
⑤基金繰入金	26.8	26.8	16.7	△ 10.1	R8当初:財調7.5億円含む R9当初:財調0億円
合計	307.8	314.8	303.2	△ 4.6	

【歳出】

項目	R8当初予算 (b)	R8決算見込 (c)	R9当初予算 (d)	対前年度 当初予算 (d - b)	備考
①経常経費	52.5	—	50.9	△ 1.6	シーリング0% ▶物価上昇を考慮
②システム標準化経費	2.0	—	—	△ 2.0	経常経費に追加
③非裁量の経費 (光熱水費)	—	—	5.4	5.4	新設
④非裁量の経費(扶助費) (シーリング対象外)	29.2	—	29.3	0.1	
⑤非裁量の経費 (シーリング対象外)	13.6	—	13.9	0.3	市税過誤納金還付金、指定管理料等
⑥臨時的経費・投資的経費	22.6	—	16.7	△ 5.9	500万円以上の臨時的経費および投資的経費
⑦政策推進枠 (R8予算:重点地域課題枠)	3.6	—	1.5	△ 2.1	サマーレビュー及び政策会議等により実施決定された事業
⑧7つの無料化枠 (6つの無料化＋小学校給食の無料化)	3.9	—	3.3	△ 0.6	
⑨公債費 立替施行償還金	30.2	—	33.3	3.1	
⑩人件費	86.3	—	86.6	0.3	
⑪他会計支出金	58.2	—	53.6	△ 4.6	
⑫議会費	2.7	—	2.7	0.0	
⑬基金積立経費	3.0	—	6.0	3.0	新病院基金、公共施設マネジメント対応財源等
合計	307.8		303.2	△ 4.6	